

令和8年度

無料



もの忘れ相談

嘱託医（精神科医）が、本人、家族、関係者と面接し、
医療や対応などの相談をお受けします。

利用できる人

「最近もの忘れがひどくなった」
「自分は大丈夫？」と心配な
中区にお住まいの方と、
そのご家族や関係者

時間

- ①午前10時～10時50分（1組）
- ②午前11時～11時50分（1組）

相談場所

中区役所
※来所が難しい方には訪問も
可能です。ご相談ください。

相談日【予約制】

第4火曜 午前

（9月と令和9年2月は下記日程）

4月28日	10月27日
5月26日	11月24日
6月23日	12月22日
7月28日	令和9年 1月26日
8月25日	令和9年 2月22日(月)
9月29日 *第5火曜日	令和9年 3月23日

☆医療機関にて年1回無料で受けられる
「横浜市もの忘れ検診」もございます。

詳しくは下記の二次元コード（横浜市HP）
またはチラシをご覧ください。



申込・問い合わせ

中区役所
高齢・障害支援課
高齢者支援担当

電話 045-224-8167
ファクス 045-224-8159

中区もの忘れ相談

